

会長就任にあたって

社団法人 日本獣医師会

会長 山根 義久



日本獣医師会会員の皆様におかれましては、厳しい社会情勢の中でご壮健にてご活躍のこととご推察申し上げます。

このたびの東日本大震災により亡くなられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。そして、被災地の一日も早い復興をお祈り致します。

会員の皆様には、日本獣医師会の事業運営に際しましては、深いご理解とご支援を頂いておりますこと改めて厚く御礼申し上げます。また、日頃より各地域におかれまして社会貢献に取り組み、着実に業績を上げておられますことに対し敬意を表する次第であります。

さて、去る6月28日の本会の第68回通常総会におきまして、不肖、私が引き続き日本獣医師会会長を務めることになりました。また、藏内勇夫、近藤信雄両先生が副会長に選任されるとともに、矢ヶ崎忠夫専務理事および各地区、職域理事ならびに監事もそれぞれ選任されたことをご報告申し上げます。

厳しい状況下ではありますが、新たな出発に際して、役員一同心を合わせて、皆様のご期待に応えるべく務めてまいり所存ですので、どうかご支援、ご協力の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

昨年度は、御存知のように宮崎県に口蹄疫が発生し、約29万頭に及ぶ牛、豚が犠牲になり、これまでにない未曾有の大被害をもたらしました。また、秋口からは高病原性鳥インフルエンザが9県において発生し、200万羽近い鶏が犠牲となる結果になりました。その後、本年2月にOIE（国際獣疫事務局）からようやく口蹄疫の清浄国としてのお墨付きを頂いたのも東の間、3月11日東北地方を中心に発生した東日本大震災に見舞われました。この地震では、地震のみならず津波、火災さらに福島第1原発爆発事故等、桁違いに大きく、地域によっては三重苦、四重苦を抱えることになり、人的、物的被害も想像を超えるものでした。そのような中で動物達の被害も甚大であるにもかかわらず、あまりニュースにならなかったことは誠に残念です。

日本獣医師会としましても原発事故以来、関係機関に幾度となく要請してまいりましたが、犬や猫の伴侶動物をはじめ、牛、豚の家畜への対応は遅々として進んでいません。ようやく地震発生以来1カ月近く経過してから計画避難区域内の牛を区域外に移す方針が出されたのですが、実際の移動はそれからかなり遅れたわけです。一方、警戒区域（20km圏内）内の放置された牛、豚、鶏の多くはすでに餓死という最悪の状況にあるとのことですが、未だに牛（1,000頭以上）、豚（200頭以上）が生存しており、その多くは野生化しつつあるとのこと。現在、ようやく全頭安楽殺が決定されましたが、我々獣医師としましては、なんとか一部でも研究用を大義名分として長期観察の目的で区域外に移送できないものかと苦慮しているところ

です。

犬猫の伴侶動物への対応は過去の経験から、また多くの民間の愛護団体からの努力で十分とはいえないまでも保護施設も出来つつあるのですが、牛や豚への対応は全く無きに等しかったと言わざるを得ません。それは、過去に家畜への災害時の救護の経験がほとんどなく、またその様な時の対応策も皆無であるからです。これまで全く家畜は考慮されていなかったということです。

いずれにしても口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザは勿論のこと、原発事故も序々に解明されると思いますが、すべて人災の要素が多分にあるということでもあります。現状の対応策では不十分であることが判明した以上、緊急時被災対策等を再度、根底から見直す必要があります。その点、日本獣医師会は、他団体と異なり55の各地方会を有しており、全国的なネットワークが構築できますので、先ず日本獣医師会が中心となり、新体制のもと各地方会及び地方行政と太いパイプを作り、何時でも即座に対応できるマニュアルを作成すべきものと思います。

また、今後継続して注意深く見守らなければならない重要案件がいくつかあります。

3年前に文部科学省において「獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議」が立ち上がり、ようやく本年3月にその意見の取りまとめが終了しました。

このとりまとめの中には、コアカリキュラムの作成をはじめ、それを消化するためには何を為すべきか、さらに計画を実行に移すべく工程表まで具体的に触れてあります。

また、本会議と併行して北海道大学と帯広畜産大学さらに東京農工大学と岩手大学の国立大学間において共同教育構想が進行中であり、山口大学と鹿児島大学間では共同学部構想が実現に向けて動き出しました。しかし、これで終わるわけではありません。目標をさらに高く揚げ、引き続き小委員会等で第三者機関による外部評価基準の作成や、将来に向けての学部設置基準の検討も必要不可欠であります。より具体的な対応としては、口蹄疫等の感染症や臨床における教育実習体制の充実のための補正予算がすでに執行されましたし、さらに引き続き口蹄疫等家畜伝染病に対応した獣医師育成環境の整備事業も決定され、緊急度が高い分野での獣医学教育改善も進みつつあります。

次に、「獣医療を提供する体制の整備を図るための基本方針」が獣医事審議会の計画部会で昨年度にとりまとめが終了し、今後10年間は本基本計画に則って、各都道府県で地域の実状に沿った独自の計画を定め、実行に移されることになっていますが、この度の取りまとめでは定期的に検証することが義務づけられており、実効ある結果を大いに期待するものであります。

一般社団法人日本動物看護職協会も二期目に入り、より充実した事業運営がなされることを期待するものであります。

日本獣医師会としましては、動物看護師の公的資格化に向けて、先ずは統一試験に向けての第三者機構の立ち上げに全面協力を惜しまない所存です。

また、現在、環境省におきまして「動物の愛護及び管理に関する法律」の見直しが議論されています。この度の見直しに際しても、日本獣医師会の考え方を明記し提出しています。決して、欧米の基準に適合させるだけではなく、日本独自の基準作りも重要かと思っています。

最後になりましたが、各会員の公益社団法人移行の件であります。すでに現時点で6地方獣医師会が公益社団法人に認定され、活動中ではありますが、日本獣医師会も含めその他の地方獣医師会の早期での公益社団法人移行を期待し、さらなる社会への貢献を祈念するものであります。

社団法人 日本獣医師会 役員名簿

(平成23年7月1日現在)

役員の区分	氏 名 等	
会 長	山 根 義 久 (国立大学法人東京農工大学名誉教授)	
副 会 長	藏 内 勇 夫 (社 福 岡 県 獣 医 師 会 会 長)	
	近 藤 信 雄 (社 岐 阜 県 獣 医 師 会 会 長)	
専務理事	矢ヶ崎 忠 夫 (常 勤)	
地 区 理 事	北海道地区	波 岸 裕 光 (社 北 海 道 獣 医 師 会 会 長)
	東北地区	砂 原 和 文 (社 秋 田 県 獣 医 師 会 会 長)
	関東地区	高 橋 三 男 (社 埼 玉 県 獣 医 師 会 会 長)
	東京地区	村 中 志 朗 (社 東 京 都 獣 医 師 会 会 長)
	中部地区	大 野 芳 昭 (社 富 山 県 獣 医 師 会 会 長)
	近畿地区	中 島 克 元 ((公社) 神 戸 市 獣 医 師 会 会 長)
	中国地区	柴 田 浩 (社 山 口 県 獣 医 師 会 会 長)
	四国地区	塩 本 泰 久 (社 徳 島 県 獣 医 師 会 会 長)
	九州地区	坂 本 紘 (社 鹿 児 島 県 獣 医 師 会 会 長)
職 域 理 事	学術・教育・研究	酒 井 健 夫 (日 本 大 学 総 長)
	開業(産業動物)	麻 生 哲 (社 大 分 県 獣 医 師 会 会 長)
	開業(小動物)	細井戸 大 成 ((公社) 大 阪 市 獣 医 師 会 副 会 長)
	家畜共済	横 尾 彰 (社全国農業共済協会企画研修部次長)
	畜産・家畜衛生	梅 澤 正 親 (埼 玉 県 中 央 家 畜 保 健 衛 生 所 所 長)
	公衆衛生	森 田 邦 雄 (社全国はっ酵乳酸菌飲料協会専務理事)
	動物福祉・愛護	木 村 芳 之 (社 群 馬 県 獣 医 師 会 会 長)
監 事	岩 上 一 紘 (社 栃 木 県 獣 医 師 会 会 長)	
	佐 藤 ひ さ し (社 山 形 県 獣 医 師 会 会 長)	
	玉 井 公 宏 (社 和 歌 山 県 獣 医 師 会 会 長)	

(任期：平成23年7月1日～平成25年6月30日)

注1：「役員の区分」の「副会長・監事」の氏名の掲載順位は、五十音順